

H30タイ王国向けかんきつ輸出検査 (タイ王国検査官招へい事業)報告書



三重県農林水産物・食品輸出促進協議会農産部会
(JA三重南紀)

H30年度 輸出状況

(H30タイ向け輸出実績)

輸出時期	品種	実績数量	前年度(H29)
H30.11月上旬	早生温州みかん	20,500kg	9,490kg
H30.11下旬	早生温州みかん	17,500kg	10,110kg
H31. 2中旬	せとか・不知火	4,995kg	7,115kg
	合 計	42,995kg	26,715kg

- ▶ H29年度より、これまでの上位等級品に加え、新規に販路を拡大し、中間層向けに中位等級品の輸出への取り組みを開始したこと及び薬剤処理作業(表面殺菌・防かび剤処理)の効率化により、輸出数量の拡大を図った

○タイ向け輸出検疫の流れ

①モニタリング調査：ミカンバエトラップ調査・生果実調査



②タイ検査官による現地査察：輸出園地・選果梱包施設



③タイ政府から輸出生産地域の指定



④タイ検査官による輸出検査（輸出毎）

※H28.1～ 新たな検疫条件として、果実への表面殺菌処理・
防かび剤処理が追加された

○タイ向け輸出作業工程

○作業工程

(輸出登録園地) 収穫



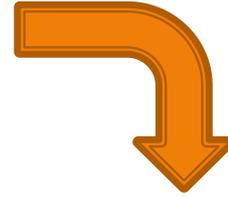
(集荷場) 集荷



(選果場) 選果～殺菌処理(表面殺菌・防かび剤)～

乾燥～箱詰め～輸出検査～出荷

○殺菌処理(表面殺菌・防かび剤)作業の効率化



- これまで手作業で行っていた防かび剤(TBZ)の浸漬処理作業について、リフトを活用し、大型FRP水槽での処理を実施することにより、作業時間が短縮し、処理能力が向上した(10t/日→20t/日)。

タイ検査官による輸出検査

▶ 輸出検査

- ・ タイ側検査官と日本側の植物防疫官による合同輸出検査
JAの統一選果場にて、輸出荷口ごとに600果をサンプリング検査
- ・ 輸出向け柑橘の中からサンプリングされた果実への検疫対象病害虫の付着の有無と、梱包資材の確認

タイ検査官による輸出検査(早生温州1回目)

- ▶ 来日日程: H30年11月7日~10日
SRICHART WANPEN検査官

月日	スケジュール
11/7	PM セントレア着
11/8	AM 移動 PM 打合せ~輸出園地視察
11/9	AM 輸出検査~積み込み PM 書類確認~出荷
11/10	AM セントレア発

タイ検査官による輸出検査(早生温州1回目)

▶ 輸出検査



- ・タイ検査官が検査する箱をランダムに選択
- ・タイ検査官と名古屋植防の検査官が1つずつ外観を目視で検査

タイ検査官による輸出検査(早生温州1回目)

○輸出検査数量・輸出数量

▶ 11/9(航空便貨物)

- ・検査数量:早生温州みかん 600果×1荷口×1業者
- ・輸出数量:早生温州みかん 2,100kg(210ケース)

▶ 11/9(船便貨物)

- ・検査数量:早生温州みかん 600果×1荷口×2業者
- ・輸出数量:早生温州みかん 18,400kg(1,840ケース)

- ・検査用サンプルの抽出方法について、従来は品種毎・業者毎・園地毎にサンプル抽出(600果)を行っていたが、品種・輸送手段・業者・園地数の拡大に伴って、抽出数量が増え検査時間も大幅に延長される。輸出検査の効率化を図るため、複数園地を1荷口としてサンプル抽出を行っていただくよう検査官に提案を行い、了解を得た。
- ・検査については、傷みによる不良果が10果程度抜き取られた以外は、航空便、船便貨物ともに特に大きな問題はなく、無事検査が終了した。

タイ検査官による輸出検査(早生温州2回目)

- ▶ 来日日程: H30年11月21日~24日
SOPA MEEAMNAT検査官

	スケジュール	
11/21	PM セントレア着	
11/22	AM 移動	PM 打合せ~輸出園地視察
11/23	AM 輸出検査~積み込み	PM 書類確認~出荷
11/24	AM セントレア発	

タイ検査官による輸出検査（早生温州2回目）

▶ 輸出検査



- ・タイ検査官が検査する箱をランダムに選択
- ・タイ検査官と名古屋植防の検査官が1つずつ外観を目視で検査

タイ検査官による輸出検査(早生温州2回目)

○輸出検査数量・輸出数量

▶ 11/23(航空便貨物)

- ・検査数量:早生温州みかん 309果(600果未満のため全量検査)
- ・輸出数量:早生温州みかん 30kg(30ケース)

▶ 11/23(船便貨物)

- ・検査数量:早生温州みかん 600果×1荷口×2業者
- ・輸出数量:早生温州みかん 17,470kg(1,747ケース)

- ・検査については、約1時間程で終了した。検査終了後、検査官からは「特に問題なく、順調に検査が行われた」とのコメントがあり、無事検査が終了した。
- ・検疫条件の緩和に向けた交渉が進展中であるが、検査官の招へいについて、現在は輸出毎の招へいが必要であるが、輸出前の年1回の招へいのみとなるよう交渉を進めているとのこと。

タイ検査官による輸出検査(中晩柑)

- ▶ 来日日程: H31年2月17日~20日
RUNGSWANG WASANA検査官

	スケジュール	
2/17	PM セントレア着	(表面殺菌処理~防かび剤処理)
2/18	AM 移動	PM 打合せ~輸出園地視察
2/19	AM 輸出検査~積み込み	PM 書類確認~出荷
2/20	AM セントレア発	

タイ検査官による輸出検査（中晩柑）

▶ 輸出検査



- ・タイ検査官が検査する箱をランダムに選択
- ・タイ検査官と名古屋植防の検査官が1つずつ外観を目視で検査

タイ検査官による輸出検査(中晩柑)

○輸出検査数量・輸出数量

▶ 2/19(船便貨物)

- ・検査数量:せとか 600果×1荷口×1業者
不知火 600果×1荷口×1業者

- ・輸出数量:せとか 1,998kg (222ケース)
不知火 2,997kg (333ケース)

- ・検査については、約1時間半程で終了した。キズや傷みによる不良果が複数個取り除かれたが、検査自体は無事終了した。

課題とこれからの対応

- ▶ 検疫条件の緩和について、検査官の招へい回数の削減(輸出毎の招へい→年1回の招へい)に向けた交渉が進展しつつあるのに対し、薬剤処理後のみかんへのWAX処理の義務化や選果こん包施設に対する審査・登録が必要となる等規制強化に向けた動きも検討されている。今後の検疫条件の変更に速やかに対応できるよう関係機関と連携し、情報収集の強化を図り、準備を進めていかなければならない。